

氏名	原 田 雄 太 郎
学位(専攻分野の名称)	博 士 (経営学)
学 位 記 番 号	甲 第 687 号
学 位 授 与 の 日 付	平 成 27 年 3 月 17 日
学 位 論 文 題 目	持続可能な社会への転換に関する研究—「定常状態」論および エネルギー・食料の視点から—
論 文 審 査 委 員	主査 教 授・博士(農学) 長 澤 真 史 教 授・博士(経営学) 田 中 俊 次 教 授・博士(農業経済学) 黒 瀧 秀 久

論文内容の要旨

本研究は気候変動を中心とする地球環境問題を背景として、持続可能な社会への転換に関して、「定常状態」論に依拠しながらエネルギーおよび食料の視点から、その実現可能性を明らかにすることである。そのためには、①資本主義経済の下における環境および経済的持続不可能性、②持続可能な社会が立脚する思想、③その思想を体現しつつ環境・経済が持続する社会としての「定常状態」論の可能性、④持続可能な社会としての「定常状態」社会への移行プロセス、以上4点について明らかにすることが必要となる。したがってこの4点に応答するよう4章構成とし、各章の要点を以下に述べる。

第1章「持続可能性の危機と転換の必要性」では、環境、経済の両面からアプローチし、それぞれ持続不可能性を露呈し始めている現状を示し、転換の必要性を論じた。GDPを経済規模としてみた場合、一貫して拡大しており、それはエネルギー消費の拡大を伴っている。現在、一次エネルギーの構成は約8割が化石燃料であることから、極度に化石燃料に依存した経済活動となっている。その結果としての環境負荷の増大に対する経済的手法による対策としては、課税と排出権取引が一般的である。課税は外部不経済の内部化を狙いとして、例えば二酸化炭素の排出に対して課税される。これは一定程度の抑制効果は認められても、根本的な資源消費は抑えられない。課税によって企業の強烈な利潤追求からくる生産の拡大を止めるほどのインセンティブを埋め込めはしないだろう。エネルギー効率が上がっても排出されるCO₂の絶対量は増加を続けているという事実が証明するところである。排出権取引についていえば、その取引形態が先物などのデリバティブを取ることが多くなってきており、二酸化炭素の金融商品化がすすんでいる。商品となってしまうと、絶えず供給されなければならない

のだから、排出権取引には矛盾がある。

一方で近年では経済の金融化が進んでいるが、その最たる例がサブプライム・ローン問題といえる。所得の低いサブプライム層に住宅資金を貸し付け、その債権を証券化する手法が生み出され、住宅価格の上昇を背景にそれら証券化商品の取引が活発化した。ローンを組ませるといいう手法が、実は資本主義経済が内包している「供給はそれみずからの需要を創造する」というセイの法則の現象形態である。なぜなら、企業は自分たちの商品はより多く売りたいのであるから、消費者の購買能力を超えた商品でも、ローンを組ませることによって将来の所得から現在の購買資金を補填させることを推奨するからである。

これが意味することは、環境負荷をかける経済規模の拡大はローンにみられるような経済の金融化によってより拍車がかかるということである。以上のことから、このままでは結果的に環境的持続不可能性はより深刻になると考えられるのであって、持続可能な社会への転換が要請される。

第2章は「持続可能な社会が立脚する道徳観念に関する検討」である。政治経済学的アプローチによって社会の転換を論じようとするならば、何を善とし何を悪とするか、何を重要と捉えるのか、といったことに関して基本的な立場の表明が必要になろう。そうした議論のきっかけとして環境問題を語る際に世界的にキーワードとなっている Sustainable Development 概念に注目した。SD概念をもとにした3つの経済モデルが植田和弘氏によって紹介されたが、それらモデルの基本は環境容量を意識しつつ、生産の強化を重視した従来の考え方から一線を画し、「生活の質」を重視したものである。これを詳細にみると、SD概念には基礎資源の充実をはかり貧

困層へのケアをはじめとした人権的要素が含まれていることが導出された。広義に捉えれば、SD 概念は生存権をはじめとした基本的人権に基づく経済社会のあり方だと理解できる。

基本的人権は、現代国家であればおよそその国で憲法などを通してその保障が組み入れられている。本章においては、日本国憲法を例にとってみたが、特に重要なものとして生存権と「公共の福祉」の考え方があげられる。生存権は単なる生命の維持ではなく、自己の生存が維持されるのももちろんのこと、趣味などといった文化的な活動に参加できるような生活を営む権利であって、(特に経済的に) そうした能力のないものに対して国家が積極的に関与する義務である。そして生存権をはじめとした幸福は各人において自由に追求できるが、それは「公共の福祉」に反しない限りとされる。「公共の福祉」とは、A. スミスやJ.S. ミルにとっては他人の利益や幸福のことであって、「公共の福祉」の阻害とは不正義とされる。社会の基盤には一方で生存権を追求する自由があり、他方では「公共の福祉」をめぐる正義・不正義の問題があって、この両者のバランスが問題となる。

ここで、正義についてなされている様々な議論をみることで、正義に内在する要素をあぶり出す。正義に関して、功利主義的な立場にあるベンサムと現代正義論の祖であるロールズがしばしば引き合いに出されるが、それぞれ重視するものが福利と権利・自由で違いがありつつも、両者ともに生存を基礎においていた。

生存は他の様々な自由を追求する上で、最も基礎になるものである。本論文では、生存を追求する自由・権利を「Basic Freedom」と規定する。持続可能な社会およびその移行に際しては、この「Basic Freedom」に立脚すべきだと考える。このことは、人々の幸福や暮らしを向上させることが使命の政治経済学と見事に歩調を合わせるものでもある。

第3章「定常状態」論の現代的意義と移行プロセスについての検討」では、前章で示した「Basic Freedom」を実現しうる経済社会として、「定常状態」論に着目して検証した。「定常状態」とは、物理的な規模での経済成長が止まった状態を示す概念として古典派経済学以来理解されてきたところである。しかし、それを否定的に捉えるか肯定的に捉えるかは分かれるところである。肯定的に捉えた人物の先駆的代表者としてJ.S. ミルがあげられる。ミルは先進国では利潤率の低下からやがては「定常状態」に入っていくとし、「定常状態」でこそ理想的な社会が築けるように進んでいくための移行プ

ロセスを提示した。それは資本主義経済下での理想的私有財産制度の構築により労働者の意識変革を促し、アソシエーション社会を構築していくものであった。

ミル「定常状態」論をベースに、より現代の環境危機に対応するべくH.E. デイリーによって「定常状態」論が発展的に提唱されている。デイリーは、環境問題は経済規模が地球の環境容量に迫るほどに拡大したことが要因であるとして、経済規模を環境容量内に収めるための手法を提示した。代表的なのは年間に使用できる資源量を国際的に決め、それを各国間で分配する「資源減耗量割当制度」である。これは現在主流の環境政策にみられるアウトプットでの対策とは反対で、インプットへの抑制インセンティブが働く制度であり、高い効果が期待できる。ただし、これをそのまま実行に移すと使用出来る資源量、特にエネルギー量の制限内での経済活動が促されることになるが、それは現状の経済規模が縮小することにより雇用が喪失されるなどの問題が起こる。デイリー「定常状態」論では移行途中でのそうした問題には言及されておらず課題として残っている。

第4章では「定常状態」への移行に際してエネルギーおよび食料の果たす役割」を論じた。「定常状態」は環境容量以内における経済活動を要請するから脱化石エネルギーが求められる。つまり、再生可能エネルギーを基盤とした社会になるといえる。再生可能エネルギーを基盤とした社会は、デイリーが資源減耗量割当制度で狙った経済規模の適正化を図ることにつながる。なぜなら化石エネルギーは(枯渇という問題を棚上げて)環境容量を超えて経済が要請するだけ無限にエネルギー投入を可能にしている。それが再生可能エネルギーになれば、地球上に存在する量しか供給されないのであって、エネルギー量が経済活動の規模について環境容量以内に収まることを要請する。つまり、「定常状態」社会の基礎条件として再生可能エネルギーが位置づけられる。

持続可能な社会では、生存という何よりも優先される人々の権利は、すべての自由の土台となるという意味で「Basic Freedom」と規定した。「定常状態」論の中には、人間性の成長という壮大な、ある意味で自由の要素も組み込まれていたわけであるが、「Basic Freedom」は性格上食料となる。

食料をめぐる現状としては、生産においては化学肥料や高収量品種の導入による増産をすすめてきたが、その増加率は近年低い。また、耕作放棄地も毎年多く出ている。一方で飢餓人口が2008年で10億人近くいるので

あって、市場を通じた分配の限界がみえる。それは市場の排他性からくるものである。また、近年の経済の金融化は食料、特に穀物を金融商品として扱う傾向が出てきており、そこでの取引は実際に食べられる量、必要とされる量とは無関係に価格が変動する。そうした価格の上昇は排他性に拍車をかける。食料市場は結果的に「Basic Freedom」を侵害しているのであって、不正義である。また、再生可能エネルギーを基盤として「定常状態」社会へ移行することは、既存の経済成長モデルからの脱却であるから、それが生活の困窮化につながり生存に関して不安を覚えるような雇用に関する懸念が抱かれるならば、移行への同意は得られまい。だからこそ「Basic Freedom」として食料が規定されることが重要であって、極めて優先度が高い公共財としての性格をもたせることにより、国家の積極的な保障を行いやすくするのである。

では、エネルギーおよび食料はどのような体系で生産・供給されるのが好ましいのであろうか。端的に言えば、国家やそれより小さい地域単位における自給圏の構築である。

まずエネルギーであるが、日本における電力供給の歴史をみれば、多様な主体によって水力エネルギーを中心にまかなわれていた。村営や組合、鉄道会社などによって特に地方のエネルギーは供給されていた。再生可能エネルギーは地域特性の強いエネルギーであるから、地域に根差した主体が提供した方が理にかなっている。現在の日本では、屋久島がそのようなエネルギー体系で島内の電力を基本的にすべて水力でまかなっている。日本各地で地域自給できる可能性は多くあると考えられる。

食料に関しては、現状では地域自給を体系的に達成し

ているような地域はないと思われるが、ロシアのダーチャは食料の地域自給について多くの示唆を与えているのではないだろうか。それは、細かい農地でも生産がしっかりと行われるような政策をとれば、自給率は向上する。実際にロシアでは、住民副業による農業生産が、ロシア全体のその半分であることが、何よりの証拠であろう。

では、まとめと結論である。持続可能な社会への転換の実現可能性はどう捉えるべきか。まず、確かなことは、資本主義経済は金融化することによって強引に成長路線を進もうとしているため、環境的持続不可能性に拍車がかかっている。したがって、転換しなければならないことに反対の余地はないであろう。

「定常状態」は富と人口の増加が停止した状態であるから、経済の規模は一定である。つまり、エネルギー消費をはじめとする環境負荷も一定以内に収まる。その移行手法としては、再生可能エネルギーを基盤としたエネルギー体系の構築にある。そして持続可能な社会は「Basic Freedom」に基づく必要があるから、食料を保障することも求められる。エネルギーは地域特性によって、食料は市場にゆだねることに不向きという理由によって、それぞれ自給体系が構築される必要性が導出された。エネルギーおよび食料の自給体系の構築は、持続可能な社会としての「定常状態」への移行に必要な要素であり、自給体系が構築できれば「定常状態」の実現可能性はあるといえる。それは屋久島やロシアでの現実をみたときに、少なくとも可能性を否定できないといえるだろう。

審査報告概要

現代社会は、環境問題に代表される近年の持続可能性に対する危機的状況の高まりによって、「持続可能な社会」への転換およびその転換手法の確立が求められている。本論文は、近年の金融化の進展によってより環境的持続可能性の危機に拍車がかかるとともに、経済自体の持続性も危ぶまれることを明らかにし、したがって「持続可能な社会」への転換が既存の成長を中心とした考えではなくオルタナティブな理論として求められることを念頭に、試論としての試みである。

本論文の特色として、上記のように金融化の視点から持続可能性について分析を加えているのであるが、その

結果、特にサブプライム・ローン問題から、金融化がセイの法則を貫徹させようと働くことを明らかにした。また、Sustainable Development 概念からさかのぼって道徳哲学的な考察を行い、「Basic Freedom」という概念を規定し、それを含めて「定常状態」論を再整理しつつ、そのことを理論的中心に据えて展開されている点は独創的である。そしてJ.S. ミルやH.E. デイリーが論じなかった「定常状態」への移行手法をエネルギーおよび食料の自給という視点から論じており、その実現可能性が少なからず示唆されている。

なお、2月12日の発表会にて指摘された事項について

て、まず地域のスケールをどう考えるのか、では国家～都道府県～市町村という各レベルの取り組みにおける役割を踏まえて、現実的には市町村レベルを想定していること、また地域内自給システムの担い手に関しては基本的単位として市町村レベルの行政単位をベースにしつつ、財政面での支援、全国的な政策的コーディネーターとして国家の役割を重視していることを再整理して纏め

ている。

以上の分析や考察を通した新知見は、今後の本分野における研究発展のための基礎理論構築の可能性を秘めるもので意義は大きい。

よって、審査員一同は博士（経営学）の学位を授与する価値があると判断した。